

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月31日
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 伊藤 健治
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03)5248局4100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 国領 宏司
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03)5248局4100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 国領 宏司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年10月29日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

保有資産の有効活用および財務体質の改善を総合的に勘案した結果、当該投資有価証券の売却を行うことが当社の持続的な企業価値向上に資するとの結論に至りました。

売却株式 当社が保有する上場有価証券 1 銘柄

売却予定期間 2025年11月上旬から2026年 2 月末まで

投資有価証券売却益

売却枠数量すべてを売却した場合の投資有価証券売却益は、約11億円を見込んでおります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象による投資有価証券売却益約11億円（見込）は、2026年 2 月期において、特別利益に計上する見込みであります。

以 上